

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 ID : 1101052

組織名	網走地区地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 新 谷 哲 也

再生委員会の構成員	網走漁業協同組合、網走市
オブザーバー	北海道オホーツク総合振興局産業振興部水産課 北海道漁業協同組合連合会北見支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域 : 北海道網走市及び北海道斜里郡小清水町字浜小清水
	漁業 : サケ定置網漁業 162 名 ホタテガイ漁業 (桁引き網漁業、養殖漁業) 210 名 採介藻漁業 12 名 沖合底びき網漁業 3 名 その他兼業 かに籠漁業、キチジはえ縄、ホッキガイ漁業、タコ漁業 刺し網漁業 (かに、すけとうだら、たら) 等 漁業者数 : 正組合員 268 名

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会のある網走地区は、北海道の北東部、オホーツク管内の南部に位置しており、農業、畜産業、林業、漁業といった第 1 次産業が盛んな地域である。

網走漁業協同組合は、正組合員 268 名を有し、サケ定置網漁業、ホタテガイ漁業、沖合底引き網漁業を基幹産業として、ウニ等の採介藻漁業など沖合から磯まで様々な漁業が営まれており、平成 29 年度の水揚は約 3.7 万トン、水揚金額は約 119 億円となっており、地域の基幹産業として重要な役割を果たしている。

当地区の主要魚種である、サケ定置網漁業では、4,900 トンと不漁だった前年を更に下回ることとなり、又、ホタテガイ漁業においても、度重なる低気圧被害によりホタテガイの漁場外流出等により漁獲量が半減となる 7,700 トンと漁業経営のみならず地域の民間水産加工場も厳しい状況となった。又、近年は資源の減少や、原油取引価格の高騰が漁業用燃料や資材などの漁業用経費の更なる増加を招き漁業経営を圧迫するなど、漁業者を取り巻く環境は大変厳しい状況に置かれている。

(2) その他の関連する現状等

当地区では、持続的に水産資源を利用すべく環境保全活動に（植樹、清掃活動、周辺パトロール、水質モニタリング、シンポジウム開催等）に積極的に取り組んでおり、この活動の継続、さらなる発展を目指し周辺自治体、農協、森林組合、大学、研究機関等各団体と連携し、平成27年に網走管内の1市2町2漁協4農協と関連団体等で「網走川流域の会」を立ち上げ一般市民への啓蒙活動を行っている。

又、地域の民間水産加工場では、ホタテガイ・サケの対米向け、対EU向けHACCPの取得し、輸出を促進させる環境が整ってきた。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

現状とこれまでの取組を踏まえ、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため、「浜の活力再生プラン」を更新し、前期に引き続き漁業所得の向上による漁業経営の安定と担い手確保対策や食育活動等を実施により当地域の活性化を目指す。

○水産資源の安定を図るため、適正な漁場環境、漁場管理による資源維持・増大及び水産物の安定供給体制の構築に取り組む。

輸出拡大に向けた鮮度保持・衛生管理の徹底による品質管理の強化（サケ・ホタテガイ）

大型種苗放流による生残率の向上や害敵駆除による資源維持・増大（ホタテガイ）

鮮度保持及び漁獲物の管理体制を整備し市外等の販売拡大を行い競争原理による魚価向上（サケ）

ブランド化の推進による魚価向上（沖合底引き網）

深浅移植による漁場環境の改善及び畜養施設を活用した販売の強化（うに）

採苗及び中間飼育による資源の増大（なまこ）

植樹や海岸・河川の清掃等による漁場環境の推進

○漁労経費の削減を図るための漁業経営の強化に取り組む。

省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減

船底清掃や漁場までの減速航行による省燃油活動の実施

効率的な操業体制の確立により燃油経費の削減

漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進

整備・点検を定期的に行うことで、漁期中の休漁や修繕費の削減を図る。

○漁業後継者などが新たに着業しやすい環境を整えると共に、就労環境の改善の取り組みを図る。

漁業就業に必要な資格取得に対する支援の実施
新規漁業就業者への漁業研修制度を活用した研修支援
漁労作業の省力化などの共同利用施設等の整備

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施
共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 所得3.6%向上

漁業収入向上のための取組	<p>・ホタテガイ漁業者 210 名及び漁協は、採苗した貝を放流出来るサイズまで中間育成するにあたり、1かごの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図り、又、放流に先立って周辺海域の低質調査を実施し、未利用海域のうちホタテガイの生息条件を満たす海域でのヒトデ等の外敵を駆除することで、漁場の拡大を図ると共に、低気圧等による漁場外への流出を防ぐため放流海域の検討のための調査を実施する。又、放流稚貝を一定サイズ以上（3.5cm 以上）とすることで、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水揚の確保と魚価の向上を目指す。</p> <p>又、漁協はEU向け輸出の拡大を向けて、船上での作業から加工場への搬送においても「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し、漁業者及び民間加工場のEU-HACCP認定の動きと連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や水揚げ体制の整備を引き続き行う。</p> <p>・サケ定置漁業者 162 名及び漁協は、EU向け秋サケ輸出の更なる拡大に向け「北海道対EU向けサケ出荷管理要領」の沿って漁業者は使用する漁船を、漁協は荷揚げ岸壁の立入禁止等を行い衛生管理の徹底を図り、又、加工場へ搬送のための体制設備の構築を図り、民間加工場関係者を交えた研修会等を通じて、安全衛生管理を図る。漁業者と漁協は、民間加工業者のEU-HACCP認定と連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内向け出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や荷揚げ体制の充実を図るとともに、市内以外からの買い付けを促すために、荷揚げされたサケの保管管理体制の充実を図ることによる魚価向上を目指す。</p> <p>・沖合底びき網漁業者 3 名は、漁船に積み込む滅菌粉碎氷の必要量を確保し、確実に漁槽の冷却を行うことで低温管理を努めるとともに、バラ以外の漁獲物について、滅菌粉碎氷を用いた発砲に入れることで衛生・温度管理を徹底</p>
--------------	---

	<p>し、又、沖合底曳船の専用発砲を用い「網走産船内沖詰」等を表記したシールを貼り、他産地との差別化を図り鮮魚流通における単価の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タコ函漁業者8名と漁協は、比較的安定的な資源があるタコにおいて資源の維持を図るため漁業者独自の取組みとして体長制限を2.5kgから3kgとすることで資源の安定を図るとともに、水試等の協力のもと小タコの標識放流を行い生態等の調査に協力を行う。 ・採介藻業者12名と漁協は、減産傾向にあるウニの浅海域の資源増大のため、人口種苗の放流や3m以深に生息する実入りの悪いウニを適正な密度管理のもとで海藻等飼料の豊富な漁場へ移植放流を実施するほか、畜養施設を活用し価格が高い冬期間に出荷することができる体制作りを図る。又、漁協は試験機関と共同で歩留まり、生息密度調査を行うとともに、飼料海藻繁茂状況のモニタリングを行い効率的な資源の増大を図る。 ・なまこ漁業者15名と漁協は、比較的安定的な資源があるなまこにおいて資源の維持を図るため小なまこの放流や、出漁日数・漁獲量の上限を決め資源の維持を図るとともに、漁業者と漁協は人口種苗を行い資源量の更なる増大に取り組む。 ・ホッキガイ漁業者7名と漁協は、減少傾向にあるホッキガイの資源増大のため、人口種苗した稚貝を中間育成を行い、生残率の向上を図るとともに、漁獲量制限、体長制限を行うことで資源の拡大を図る。又、混獲されるビノスガイについて、当地区では馴染みが無いため利用されてこなかったが、本州等への販路を開拓し、又、市内においても消費に向けた調理方法などを民間業者と連携して行い未利用資源の活用を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>効率的で安定的な漁業経営の確立を目指すため、省エネ機器等の導入や効率的な操業による燃費経費の削減、操業体制の見直し等下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減を図る。 ・全漁業者は漁船上架時に船底やプロペラ清掃の実施し燃油低減を図る。 ・減速航行の徹底及び漁場情報の共有など効率的な操業体制の構築による省燃油活動の実施。 ・集団操業や協業化などの操業体制の見直しによる操業経費の削減。 ・全漁業者は、機器等の整備点検を定期的に行い、漁期中の休漁を無くし修繕費の削減を図る。 ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現。 <p>これらの取組により、基準年より0.5%の経費削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国）</p>

水産基盤整備事業（国）
漁業者保証円滑化対策事業（国）
水産振興奨励事業（市・町）

2年目（平成32年度） 所得5.0%向上

漁業収入向上の
ための取組

・ホタテガイ漁業者 210 名及び漁協は、採苗した貝を放流出来るサイズまで中間育成するにあたり、1かごの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図り、又、放流に先立って周辺海域の低質調査を実施し、未利用海域のうちホタテガイの生息条件を満たす海域でのヒトデ等の外敵を駆除することで、漁場の拡大を図ると共に、低気圧等による漁場外への流出を防ぐため放流海域の検討のための調査を実施する。又、放流稚貝を一定サイズ以上（3.5cm 以上）とすることで、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水揚の確保と魚価の向上を目指す。

又、漁協はEU向け輸出の拡大に向けて、船上での作業から加工場への搬送においても「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し、漁業者及び民間加工場のEU-HACCP認定の動きと連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や水揚げ体制の整備を引き続き行う。

・サケ定置漁業者 162 名及び漁協は、EU向け秋サケ輸出の更なる拡大に向け「北海道対EU向けサケ出荷管理要領」の沿って漁業者は使用する漁船を、漁協は荷揚げ岸壁の立入禁止等を行い衛生管理の徹底を図り、又、加工場へ搬送のための体制設備の構築を図り、民間加工場関係者を交えた研修会等を通じて、安全衛生管理を図る。漁業者と漁協は、民間加工業者のEU-HACCP認定と連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内向け出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や荷揚げ体制の充実を図るとともに、市内以外からの買い付けを促すために、荷揚げされたサケの保管管理体制の充実を図ることによる魚価向上を目指す。

・沖合底びき網漁業者 3 名は、漁船に積み込む滅菌粉碎氷の必要量を確保し、確実に漁槽の冷却を行うことで低温管理を努めるとともに、バラ以外の漁獲物について、滅菌粉碎氷を用いた発砲に入れることで衛生・温度管理を徹底し、又、沖合底曳船の専用発砲を用い「網走産船内沖詰」等を表記したシールを貼り、他産地との差別化を図り鮮魚流通における単価の向上を図る。

・タコ函漁業者 8 名と漁協は、比較的安定的な資源があるタコにおいて資源の維持を図るため漁業者独自の取組みとして体長制限を 2.5 k g から 3kg とすることで資源の安定を図るとともに、水試等の協力のもと小タコの標識放流を行い生態等の調査に協力を行う。

・採介藻業者 1 2 名と漁協は、減産傾向にあるウニの浅海域の資源増大のため、人口種苗の放流や 3 m 以深に生息する実入りの悪いウニを適正な密度管

	<p>理のもとで海藻等飼料の豊富な漁場へ移植放流を実施するほか、漁業者自らウニの給餌を行い畜養施設を活用し価格が高い冬期間に出荷することを図る。又、漁協は試験機関と共同で歩留まり、生息密度調査を行うとともに、飼料海藻繁茂状況のモニタリングを行い効率的な資源の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なまこ漁業者15名と漁協は、比較的安定的な資源があるなまこにおいて資源の維持を図るため小なまこの放流や、出漁日数・漁獲量の上限を決め資源の維持を図るとともに、漁業者と漁協は人口種苗を行い資源量の更なる増大に取り組む。 ・ホッキガイ漁業者7名と漁協は、減少傾向にあるホッキガイの資源増大のため、人口種苗した稚貝を中間育成を行い、生残率の向上を図るとともに、漁獲量制限、体長制限を行うことで資源の拡大を図る。又、混獲されるピノスガイについて、当地区では馴染みが無いため利用されてこなかったが、本州等への販路を開拓し、又、市内においても消費に向けた調理方法などを民間業者と連携して行き未利用資源の活用を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>効率的で安定的な漁業経営の確立を目指すため、省エネ機器等の導入や効率的な操業による燃費経費の削減、操業体制の見直し等下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減を図る。 ・全漁業者は漁船上架時に船底やプロペラ清掃の実施し燃油低減を図る。 ・減速航行の徹底及び漁場情報の共有など効率的な操業体制の構築による省燃油活動の実施。 ・集団操業や協業化などの操業体制の見直しによる操業経費の削減。 ・全漁業者は、機器等の整備点検を定期的に行い、漁期中の休漁を無くし修繕費の削減を図る。 ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現。 <p>これらの取組により、基準年より1.0%の経費削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 水産基盤整備事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産振興奨励事業（市・町）</p>

3年目（平成33年度） 所得6.8%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ漁業者210名及び漁協は、採苗した貝を放流出来るサイズまで中間育成するにあたり、1かごの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図り、又、放流に先立って周辺海域の低質調査を実施し、未利用海域のうちホタテガイの生息条件を満たす海域でのヒトデ
---------------------	--

等の外敵を駆除することで、漁場の拡大を図ると共に、低気圧等による漁場外への流出を防ぐため放流海域の検討のための調査を実施する。又、放流稚魚を一定サイズ以上（3.5cm以上）とすることで、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水場の確保と魚価の向上を目指す。

又、漁協はEU向け輸出の拡大を向けて、船上での作業から加工場への搬送においても「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し、漁業者及び民間加工場のEU-HACCP認定の動きと連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や水揚げ体制の整備を引き続き行う。

・サケ定置漁業者 162 名及び漁協は、EU向け秋サケ輸出の更なる拡大に向け「北海道対EU向けサケ出荷管理要領」の沿って漁業者は使用する漁船を、漁協は荷揚げ岸壁の立入禁止等を行い衛生管理の徹底を図り、又、加工場へ搬送のための体制設備の構築を図り、民間加工場関係者を交えた研修会等を通じて、安全衛生管理を図る。漁業者と漁協は、民間加工業者のEU-HACCP認定と連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内向け出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や荷揚げ体制の充実を図るとともに、市内以外からの買い付けを促すために、荷揚げされたサケの保管管理体制の充実を図ることによる魚価向上を目指す。

・沖合底びき網漁業者 3 名は、漁船に積み込む滅菌粉碎氷の必要量を確保し、確実に漁槽の冷却を行うことで低温管理を努めるとともに、バラ以外の漁獲物について、滅菌粉碎氷を用いた発砲に入れることで衛生・温度管理を徹底し、又、沖合底曳船の専用発砲を用い「網走産船内沖詰」等を表記したシールを貼り、他産地との差別化を図り鮮魚流通における単価の向上を図る。

・タコ函漁業者 8 名と漁協は、比較的安定的な資源があるタコにおいて資源の維持を図るため漁業者独自の取組みとして体長制限を 2.5 kg から 3kg とすることで資源の安定を図るとともに、水試等の協力のもと小タコの標識放流を行い生態等の調査に協力を行う。

・採介藻業者 1 2 名と漁協は、減産傾向にあるウニの浅海域の資源増大のため、人口種苗の放流や 3 m 以深に生息する実入りの悪いウニを適正な密度管理のもとで海藻等飼料の豊富な漁場へ移植放流を実施するほか、漁業者自らウニの給餌を行い畜養施設を活用し価格が高い冬期間に出荷することを図るほか、畜養施設の増設の検討を行う。又、漁協は試験機関と共同で歩留まり、生息密度調査を行うとともに、飼料海藻繁茂状況のモニタリングを行い効率的な資源の増大を図る。

・なまこ漁業者 1 5 名と漁協は、比較的安定的な資源があるなまこにおいて資源の維持を図るため小なまこの放流や、出漁日数・漁獲量の上限を決め資源の維持を図るとともに、漁業者と漁協は人口種苗を行い資源量の更なる増大に取り組む。

	<p>・ホッキガイ漁業者7名と漁協は、減少傾向にあるホッキガイの資源増大のため、人口種苗した稚貝を中間育成を行い、生残率の向上を図るとともに、漁獲量制限、体長制限を行うことで資源の拡大を図る。又、混獲されるピノスガイについて、本州等への販路を開拓し、出荷体制等の体制を整え又、市内においても消費に向けた調理方法などを民間業者と連携して引き続き行う活用を図る。</p> <p>・ホッキガイ漁業者7名と漁協は、減少傾向にあるホッキガイの資源増大のため、人口種苗した稚貝を中間育成を行い、生残率の向上を図るとともに、漁獲量制限、体長制限を行うことで資源の拡大を図る。又、混獲されるピノスガイについて、本州等への販売先を確保し出荷体制を整え、又、市内においても調理方法などを確立し未利用資源を活用し水揚増を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>効率的で安定的な漁業経営の確立を目指すため、省エネ機器等の導入や効率的な操業による燃費経費の削減、操業体制の見直し等下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減を図る。 ・全漁業者は漁船上架時に船底やプロペラ清掃の実施し燃油低減を図る。 ・減速航行の徹底及び漁場情報の共有など効率的な操業体制の構築による省燃油活動の実施。 ・集団操業や協業化などの操業体制の見直しによる操業経費の削減。 ・全漁業者は、機器等の整備点検を定期的に行い、漁期中の休漁を無くし修繕費の削減を図る。 ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現。 <p>これらの取組により、基準年より1.5%の経費削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 水産基盤整備事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産振興奨励事業（市・町）</p>

4年目（平成34年度） 所得8.4%向上

漁業収入向上のための取組	<p>・ホタテガイ漁業者210名及び漁協は、採苗した貝を放流出来るサイズまで中間育成するにあたり、1かごの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図り、又、放流に先立って周辺海域の低質調査を実施し、未利用海域のうちホタテガイの生息条件を満たす海域でのヒトデ等の外敵を駆除することで、漁場の拡大を図ると共に、低気圧等による漁場外への流出を防ぐため放流海域の検討のための調査を実施する。又、放流稚</p>
--------------	---

貝を一定サイズ以上（3.5cm 以上）とすることで、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水場の確保と魚価の向上を目指す。

又、漁協はEU向け輸出の拡大に向けて、船上での作業から加工場への搬送においても「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し、漁業者及び民間加工場のEU-HACCP認定の動きと連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や水揚げ体制の整備を引き続き行う。

・サケ定置漁業者 162 名及び漁協は、EU向け秋サケ輸出の更なる拡大に向け「北海道対EU向けサケ出荷管理要領」の沿って漁業者は使用する漁船を、漁協は荷揚げ岸壁の立入禁止等を行い衛生管理の徹底を図り、又、加工場へ搬送のための体制設備の構築を図り、民間加工場関係者を交えた研修会等を通じて、安全衛生管理を図る。漁業者と漁協は、民間加工業者のEU-HACCP認定と連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内向け出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や荷揚げ体制の充実を図るとともに、市内以外からの買い付けを促すために、荷揚げされたサケの保管管理体制の充実を図ることによる魚価向上を目指す。

・沖合底びき網漁業者 3 名は、漁船に積み込む滅菌粉碎氷の必要量を確保し、確実に漁槽の冷却を行うことで低温管理を努めるとともに、バラ以外の漁獲物について、滅菌粉碎氷を用いた発砲に入れることで衛生・温度管理を徹底し、又、沖合底曳船の専用発砲を用い「網走産船内沖詰」等を表記したシールを貼り、他産地との差別化を図り鮮魚流通における単価の向上を図る。

・タコ函漁業者 8 名と漁協は、比較的安定的な資源があるタコにおいて資源の維持を図るため漁業者独自の取組みとして体長制限を 2.5 kg から 3kg とすることで資源の安定を図るとともに、水試等の協力のもと小タコの標識放流を行い生態等の調査に協力を行う。

・採介藻業者 1 2 名と漁協は、減産傾向にあるウニの浅海域の資源増大のため、人口種苗の放流や 3 m 以深に生息する実入りの悪いウニを適正な密度管理のもとで海藻等飼料の豊富な漁場へ移植放流を実施するほか、漁業者自らウニの給餌を行い畜養施設を活用し価格が高い冬期間に出荷することを図るほか、出荷量の増産のため畜養施設の増設の図ることで経営の安定を図る。又、漁協は試験機関と共同で歩留まり、生息密度調査を行うとともに、飼料海藻繁茂状況のモニタリングを行い効率的な資源の増大を図る。

・なまこ漁業者 1 5 名と漁協は、比較的安定的な資源があるなまこにおいて資源の維持を図るため小なまこの放流や、出漁日数・漁獲量の上限を決め資源の維持を図るとともに、漁業者と漁協は人口種苗を行い資源量の更なる増大に取り組む。

・ホッキガイ漁業者 7 名と漁協は、減少傾向にあるホッキガイの資源増大のため、人口種苗した稚貝を中間育成を行い、生残率の向上を図るとともに、

	<p>漁獲量制限、体長制限を行うことで資源の拡大を図る。又、混獲されるピノスガイについて、本州等への販路を開拓し、出荷体制等の体制を整え又、市内においても消費に向けた調理方法などを民間業者と連携して引き続き行う活用を図る。・ホッキガイ漁業者7名と漁協は、減少傾向にあるホッキガイの資源増大のため、人口種苗した稚貝を中間育成を行い、生残率の向上を図るとともに、漁獲量制限、体長制限を行うことで資源の拡大を図る。又、混獲されるピノスガイについて、本州等への販売先を確保し出荷体制を整え、又、市内においても調理方法などを確立し未利用資源を活用し水揚増を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>効率的で安定的な漁業経営の確立を目指すため、省エネ機器等の導入や効率的な操業による燃費経費の削減、操業体制の見直し等下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減を図る。 ・全漁業者は漁船上架時に船底やプロペラ清掃の実施し燃油低減を図る。 ・減速航行の徹底及び漁場情報の共有など効率的な操業体制の構築による省燃油活動の実施。 ・集団操業や協業化などの操業体制の見直しによる操業経費の削減。 ・全漁業者は、機器等の整備点検を定期的に行い、漁期中の休漁を無くし修繕費の削減を図る。 ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現。 <p>これらの取組により、基準年より2.0%の経費削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 水産基盤整備事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産振興奨励事業（市・町）</p>

5年目（平成35年度） 所得10.1%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>・ホタテガイ漁業者210名及び漁協は、採苗した貝を放流出来るサイズまで中間育成するにあたり、1かごの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図り、又、放流に先立って周辺海域の低質調査を実施し、未利用海域のうちホタテガイの生息条件を満たす海域でのヒトデ等の外敵を駆除することで、漁場の拡大を図ると共に、低気圧等による漁場外への流出を防ぐため放流海域の検討のための調査を実施する。又、放流稚貝を一定サイズ以上（3.5cm以上）とすることで、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水揚の確保と魚価の向上を目指す。</p>
---------------------	---

又、漁協はEU向け輸出の拡大を向けて、船上での作業から加工場への搬送においても「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し、漁業者及び民間加工場のEU-HACCP認定の動きと連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や水揚げ体制の整備を引き続き行う。

・サケ定置漁業者 162 名及び漁協は、EU向け秋サケ輸出の更なる拡大に向け「北海道対EU向けサケ出荷管理要領」の沿って漁業者は使用する漁船を、漁協は荷揚げ岸壁の立入禁止等を行い衛生管理の徹底を図り、又、加工場へ搬送のための体制設備の構築を図り、民間加工場関係者を交えた研修会等を通じて、安全衛生管理を図る。漁業者と漁協は、民間加工業者のEU-HACCP認定と連動して、研修を受けた衛生管理意識の高い関係者を確保し、国内向け出荷に比べ手間・労力が増加するEU向けに対応できる操業や荷揚げ体制の充実を図るとともに、市内以外からの買い付けを促すために、荷揚げされたサケの保管管理体制の充実を図ることによる魚価向上を目指す。

・沖合底びき網漁業者 3 名は、漁船に積み込む滅菌粉碎氷の必要量を確保し、確実に漁槽の冷却を行うことで低温管理を努めるとともに、バラ以外の漁獲物について、滅菌粉碎氷を用いた発砲に入れることで衛生・温度管理を徹底し、又、沖合底曳船の専用発砲を用い「網走産船内沖詰」等を表記したシールを貼り、他産地との差別化を図り鮮魚流通における単価の向上を図る。

・タコ函漁業者 8 名と漁協は、比較的安定的な資源があるタコにおいて資源の維持を図るため漁業者独自の取組みとして体長制限を 2.5 kg から 3kg とすることで資源の安定を図るとともに、水試等の協力のもと小タコの標識放流を行い生態等の調査に協力を行う。

・採介藻業者 1 2 名と漁協は、減産傾向にあるウニの浅海域の資源増大のため、人口種苗の放流や 3 m 以深に生息する実入りの悪いウニを適正な密度管理のもとで海藻等飼料の豊富な漁場へ移植放流を実施するほか、漁業者自らウニの給餌を行い畜養施設を活用し価格が高い冬期間に出荷することを図るほか、出荷量の増産のため畜養施設の増設の図ることで経営の安定を図る。又、漁協は試験機関と共同で歩留まり、生息密度調査を行うとともに、飼料海藻繁茂状況のモニタリングを行い効率的な資源の増大を図る。

・なまこ漁業者 1 5 名と漁協は、比較的安定的な資源があるなまこにおいて資源の維持を図るため小なまこの放流や、出漁日数・漁獲量の上限を決め資源の維持を図るとともに、漁業者と漁協は人口種苗を行い資源量の更なる増大に取り組む。

・ホッキガイ漁業者 7 名と漁協は、減少傾向にあるホッキガイの資源増大のため、人口種苗した稚貝を中間育成を行い、生残率の向上を図るとともに、漁獲量制限、体長制限を行うことで資源の拡大を図る。又、混獲されるピノスガイについて、本州等への販路を開拓し、出荷体制等の体制を整え又、

	市内においても消費に向けた調理方法などを民間業者と連携して引き続き行う活用を図る。・ホッキガイ漁業者7名と漁協は、減少傾向にあるホッキガイの資源増大のため、人口種苗した稚貝を中間育成を行い、生残率の向上を図るとともに、漁獲量制限、体長制限を行うことで資源の拡大を図る。又、混獲されるビノスガイについて、本州等への販売先を確保し出荷体制を整え、又、市内においても調理方法などを確立し未利用資源を活用し水揚増を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>効率的で安定的な漁業経営の確立を目指すため、省エネ機器等の導入や効率的な操業による燃費経費の削減、操業体制の見直し等下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減を図る。 ・全漁業者は漁船上架時に船底やプロペラ清掃の実施し燃油低減を図る。 ・減速航行の徹底及び漁場情報の共有など効率的な操業体制の構築による省燃油活動の実施。 ・集団操業や協業化などの操業体制の見直しによる操業経費の削減。 ・全漁業者は、機器等の整備点検を定期的に行い、漁期中の休漁を無くし修繕費の削減を図る。 ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現。 <p>これらの取組により、基準年より2.5%の経費削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（国）</p> <p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>漁業者保証円滑化対策事業（国）</p> <p>水産振興奨励事業（市・町）</p>

(5) 関係機関との連携

網走市と漁協が連携を取りながら各種支援事業等を活用し、系統や各種専門機関のアドバイスを受けながら実施する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25～29年度： 漁業所得
	目標年	平成35年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

畜養うに（むき身）	基準年	平成30年度：大折
	目標年	平成35年度：大折

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の上昇等による漁業経営の影響を緩和し、経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネ・省コスト機器の活用による燃油削減や生産性の向上により漁業経費の削減を図る。
浜に担い手漁船リース事業緊急事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業の活用により支援するとともに後継者への円滑な事業の承継を促す。
水産基盤整備事業（国）	漁港施設の整備を行うことで安全で効率的な漁業生産活動拠点作りを図る。
漁業者保証円滑化対策事業（国）	漁業者必要とする融資の簡素化を図る。
水産振興奨励事業（市・町）	水産生物の生息調査及び漁場造成調査を行う。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。